

京都市生物多様性プラン(2021-2030)に掲げる施策に関連する事業

2030年 目標・施策	No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和 4 年度実績	局区等	所属
			令和 4 年度	令和 5 年度			
【目標 1】京都市生物多様性の持続可能な利用を図る	(1)文化を支える生物資源の持続可能な利用	1-1 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度	京都市らしさを支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。 令和 4 年度からは、個人も認定対象とし、希少種（フタバアオイ、ヒオウギ、ノカンゾウ及びイワギボウシ）の生息域外保全に取り組んでもらうことにより、文化を支える生物資源の持続可能な利用を促進する。	京都らしさを支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。 令和 5 年度は、個人には希少種（フタバアオイ、ヒオウギ、ノカンゾウ、イワギボウシ、アヤメ、ワレモコウ及びオミナエシ）の生息域外保全に取り組んでもらうことにより、文化を支える生物資源の持続可能な利用を促進する。 また、同年度から新たに、武田薬品工業㈱京都薬用植物園と連携し、市民との協働による生物多様性に配慮した庭づくりの取組を実施している。	【団体】 ●取組者数：236 名 ●認定数：32 件（令和 4 年度新規：4 件） 【個人】 ●認定者数：60 名	環境政策局	環境管理課
		1-2 農業・農村を支えるボランティア活動の充実	左京区北部山間地域では地域特産物（とちの実）の再生において、市民ボランティアとの協働で取組を実施している。	同左	令和 4 年 9 月 10 日 とちの実の収穫を実施 ボランティア参加人数：9 人	産業観光局	農林企画課
		1-3 魚道設置など生態系と調和した河川環境保全活動の推進（市民を対象とした水産資源保全啓発事業）	市内河川において水生生物の生息環境の保全や市民理解の促進に取り組む民間団体による河川環境改善活動や魚道設置等の活動を支援することで、内水面漁業の活性化に繋げる。 令和 4 年度は、鴨川の 4 か所の堰において魚道を設置する。また、桂川においても魚類の生息域拡大に向けた取組を行っていく。	同左	鴨川の 4 か所の堰において魚道を設置し、また、桂川においても堰を原因として滞留している魚類の汲み上げ放流を行う等、魚類の生息域を拡大させる取組を行った。	産業観光局	農林企画課
		1-4 在来種保存など持続可能な内水面漁業の振興	漁協に対する種苗購入費用の一部補助により、水産資源の保護を行っている。	同左	市内 5 漁協に種苗購入費用の一部補助を行った。	産業観光局	農林企画課
		1-5 チマキザサ再生プロジェクト	絶滅の危機に瀕する左京区北部山間地域のチマキザサを再生し、再び祇園祭や和菓子、料理業界で活用されることを目標に、チマキザサ再生環境整備、担い手確保及び普及啓発の活動をしている。	絶滅の危機に瀕する左京区北部山間地域のチマキザサを再生し、祇園祭や和菓子、京料理に継続して活用されることを目標に、チマキザサ再生環境整備、担い手確保、技術継承支援、流通促進及び普及啓発の活動をしている。	●老舗和菓子店などへ約 5 万枚を初出荷 ●約 2 万枚を厄除け粽に加工 ●チマキザサの移植を実施 ●合計 23 名のボランティアを受け入れ、採取体験会等を実施 ●次代の担い手 13 名が参加した担い手向けワークショップを実施	左京区役所 環境政策局	地域力推進室 環境管理課
			絶滅の危機に瀕する左京区北部山間地域のチマキザサを再生し、再び祇園祭や和菓子、料理業界で活用されることを目標にしており、公募の市民とチマキザサ自生地へ防鹿柵を設置し、保全を実施している。	同左	既設防鹿柵の点検・維持管理を実施した。	産業観光局 環境政策局	林業振興課 環境管理課
		1-6 環境月間に合わせた鴨川の環境保全・啓発活動の展示	鴨川の「天然鮎」友釣り大会は中止することとし、6 月の環境月間に合わせて、鴨川や堀川の水辺環境の維持・向上にご尽力いただいている市民団体の活動紹介を実施している。	鴨川の「天然鮎」友釣り大会は中止することとし、6 月の環境月間に合わせて、鴨川の水辺環境の維持・向上にご尽力いただいている市民団体の活動紹介を実施している。	鴨川の「天然鮎」友釣り大会は中止することとし、6 月の環境月間に合わせて、鴨川や堀川の水辺環境の維持・向上にご尽力いただいている市民団体の活動紹介を実施した。	上京区役所	地域力推進室
		1-7 【R4 新規】衛生環境研究所における地域に貢献する生物多様性保全事業	生物多様性に関する協定を締結している武田薬品工業㈱京都薬用植物園の全面的な協力を得て、府市協調のもと合築された京都市衛生環境研究所・京都府保健環境研究所 1 階共有部分のテラスにグリーンインフラを整備し、潤いを創出するとともに希少な植物等を栽培・展示し、市民に開放することにより希少種の保全、自然とのふれあい等、生物多様性保全の一環として取り組む。 【目標 2】施策 3、【目標 3】施策 2 関連事業	同左	令和 4 年 11 月 18 日 広報発表 11 月 29 日 授与式 12 月 1 日 見学受付開始 12 月 1 日～ 見学者を随時受入れ	保健福祉局	衛生環境研究所

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和4年度実績	局区等	所属
				令和4年度	令和5年度			
【目標1】 京都らしさを支える生物多 様性の持続可能な利用を図 る	(2)自然の持つ機能を活 かした緑と水辺の整備	1-8	“京都を彩る建物や庭園”制 度の運用	京都を象徴する建物や庭園を市民から公募し、審査会 を経て“京都を彩る建物や庭園”に選定・認定し、市民 ぐるみで残そうという気運を高め、維持・継承・活用を 図る。また、選定・認定された建物や庭園の修理等に補 助金を交付する。	同左	●選定件数：587件（令和4年度新規24件） ●認定件数：215件（令和4年度新規17件） ●修理事業補助金交付件数：13件	文化市民局	文化財保護 課
		1-9	文化的景観推進事業（「京都 岡崎の文化的景観」）	「京都岡崎の文化的景観」は全国でもまだ例の少ない 都市型の文化的景観として国の重要文化的景観に選定さ れている。琵琶湖疏水の開削により水を利用した空間と 文教施設群が形成された岡崎地区の優れた景観を次の世 代へ継承するため、保存と活用を図っていく。	同左	「京都の文化的景観」調査報告書の普及版として、令和2年度 に発行した小冊子「地域のみかた-京都の身近な風景からひもとく 地域らしさ-」を関係者・関係各所に配付することで、積極的な情 報発信を行った。	文化市民局	文化財保護 課
		1-10	新築建築物への緑化義務 （地球温暖化対策条例）	京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の 敷地において新築等の建築行為を行う場合、当該建築物 及びその敷地について、緑化を義務づける。	同左	●届出件数：70件	都市計画局	建築審査課
		1-11	雨庭整備事業	地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく 一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持っ た植栽空間である雨庭を、京都の造園技術力を活かして 整備を進め、訪れる人々により楽しんでもらえる緑を創 り出す。	同左	【雨庭の整備】 ●東大路仁王門南東角 ●九条大石橋四方角 ●東本願寺前市民緑地内	建設局	みどり政策 推進室
		1-12	御池通スポンサー花壇事業	市民等から協賛、花壇管理の協力を得て、四季折々の 草花を植栽、育成し、四季の花ストリートを創出する。	同左	●スポンサー数：40企業・団体（口数 59口） ●サポーター数：14団体、17個人	建設局	みどり政策 推進室
		1-13	あなたもまちの樹ベアレント 制度	企業、団体、個人から、協賛を通じて主体的に街路樹 の育成に関わっていただく制度として、「あなたもまち の樹ベアレント制度」を創設し、運用している。	同左	●協賛本数：15企業・団体・個人（35本分）	建設局	みどり政策 推進室
		1-14	保存樹等指定に伴う市街地の 緑保全事業	京都市指定保存樹の状態を把握するとともに、樹勢回 復等に係る費用の一部を助成する。	同左	●助成件数：1件	建設局	みどり政策 推進室
		1-15	大規模公園、その他特色のあ る公園等の整備	日本文化を発信する回遊式庭園（名勝地）や疏水沿い の花の名所等、緑豊かで特色ある大規模な公園の整備を 推進する。（太秦公園（再整備）、東本願寺前市民緑地 （新規整備））	同左	太秦公園（再整備）、東本願寺前市民緑地（新規整備）を 完了した。	建設局	みどり政策 推進室
		1-16	露天駐車場における緑化手法 の検討	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、一定規模 以上の駐車場に対する緑化を義務化する。（条例等によ る露天駐車場への緑化義務の検討）	同左	—	建設局	みどり政策 推進室
		1-17	京のみどりの駐車場パート ナー制度	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、優良事業 者を認定する京のみどりの駐車場パートナー制度を策定 し、運用している。	同左	●パートナー企業数：4企業	建設局	みどり政策 推進室
		1-18	緑地協定の締結の推進	良好な街の環境を形成するため、緑地協定制度を普及 していく。	同左	●0件（計3件）	建設局	みどり政策 推進室
		1-19	市民花壇の推進	市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くする ため、道路や公園等オープンスペースで、設置許可等に より地元が管理する花壇などの設置を受ける。	同左	●1件（計3件） ※ 一定規模以上の植樹帯における街路樹サポーター登録団体 の緑化活動を市民花壇として認定	建設局	みどり政策 推進室

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和4年度実績	局区等	所属
				令和4年度	令和5年度			
【目標1】 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る	(2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備	1-20	緑化関連講習会等	緑化の普及啓発や京都の緑の文化の継承のため、各種の講習会、研修会を開催する。 (年度毎参加人数／2,655人⇒2,485人⇒2,700人)	同左	●参加人数：2,249人	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会)
		1-21	緑の学校の開催	植物の栽培、花壇等潤いのある空間づくり等に関する講義、植物育成、繁殖等年間を通じた作業により、緑のボランティアリーダーを育成する。 (認定リーダー人数／37人⇒37人⇒70人)	同左	植物の栽培、花壇等潤いのある空間づくり等に関する講義及び植物育成、繁殖等年間を通じた作業により、緑のボランティアリーダーを育成した。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会)
		1-22	緑のまちづくり支援事業	和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動の支援を行う。	同左	●登録団体数：102団体	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会)
		1-23	庭園情報の発信	市内の優れた庭園の情報を収集し、情報発信するほか、庭園講座等を実施する。	同左	市内の優れた庭園の情報を収集し、HPにて情報発信した。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会)
		1-24	京都みつばちガーデン推進プロジェクト	区民ボランティアと協働し、屋上庭園及び区役所周辺花壇の維持管理を行うとともに、緑化啓発など中京区内の緑化の推進を図るための活動を行う。市民団体、京都先端科学大学、区役所の協働により、区役所屋上でニホンミツバチを飼育し、ミツバチとの「共生」という視点からまちなか緑化を推進する。	同左	●園芸講座：参加者13名 ●屋上庭園見学会：参加者90名 ●みつばち冒険隊（小学生向け食育講座）：参加者28名 ●探蜜見学会：参加者30名 ●秋の屋上庭園見学会（ミニコンサート）：参加者60名 ●みつばち市民講座：参加者31名 ●巣箱づくり教室：参加者6名	中京区役所	地域力推進室
		1-25	京都駅西部エリアにおける生物多様性豊かなまちづくり	「朱雀の庭」や「いのちの森」など、豊かな緑や生物を育む梅小路公園、川の源流から海にいたる生態系を学べる京都水族館、京の食文化の中心である京都市中央市場（京の食文化ミュージアム・あじわい館含む）、これらの地域資源を拠点に、生物多様性豊かなまちづくりを進めていく。	「朱雀の庭」や「いのちの森」など、豊かな緑や生物を育む梅小路公園、川の源流から海にいたる生態系を学べる京都水族館、京の食文化の中心である京都市中央市場（京の食文化ミュージアム・あじわい館及び水産棟見学エリア含む）、これらの地域資源を拠点に、生物多様性豊かなまちづくりを進めていく。	—	総合企画局 下京区役所 産業観光局 建設局	プロジェクト推進室 地域力推進室 中央卸売市場第一市場 みどり政策推進室
		1-26	「美しい山河を守る災害復旧実施方針」に基づく河川災害の復旧	「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、河川における生物の生息・生育・繁殖環境、景観、水辺利用の保全に配慮した復旧を実施する。	同左	●「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく公共土木施設災害復旧事業実施箇所数：0か所	建設局	土木管理課
		1-27	生物の生息環境に配慮した川づくり (善峰川都市基盤河川改修事業)	人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。 善峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施している。	同左	●詳細設計等を実施	建設局	河川整備課
		1-28	生物の生息環境に配慮した川づくり (有栖川都市基盤河川改修事業)	地元、学校及び行政が一体となって有栖川の河川環境の向上や多自然川づくり等について検討を行い、親水性が図られた河川改修を実施していくとともに、市民等は清掃活動だけでなく、生物調査、ほたる鑑賞など住民参加活動により、環境保全や河川環境を学ばせかけとしている。	同左	●詳細設計等を実施	建設局	河川整備課
		1-29	市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に取り組むなかで、ホテルの成育に適した環境の創出を目指し、市民や環境団体との情報交換及び連携を図っている。	同左	京都ほたるネットワークとの連携によるホテルの発生状況等の情報交換等を実施した。	建設局	河川整備課
		1-30	親しみやすい水辺環境の保全・創出	市民と水との関わりを取り戻すため、親しみやすく、良好な水辺環境の保全・創出に努める。 平成22年度から、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。	同左	●河川改修工事を実施	建設局	河川整備課

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和4年度実績	局区等	所属
				令和4年度	令和5年度			
【目標1】 京都らしさを支える生物多様性の 持続可能な利用を図る	(3)サステナブルツーリズムの推進	1-31	給水スポット等の設置	本市施設等へ「給水スポット」として水道直結式の給水機を設置するとともに、地域のイベント等の会場にも水道直結式の給水機を設置し、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減を目指す。	同左	●給水機設置数：142箇所（令和4年度末） ●イベント用給水機設置件数：9件	環境政策局	資源循環推進課
		1-32	京都エコ修学旅行事業	修学旅行中に環境に配慮した取組（歯ブラシ持参、エコバッグの携帯やマイボトル（水筒）の持参、食事の食べきり、土産用の小袋の辞退や簡易包装の商品の購入（市内学校版のみ））を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指す。	修学旅行中に環境に配慮した取組（アメニティグッズ（歯ブラシやくし等）の持参、エコバッグの携帯、マイボトル（水筒）の持参、食事の食べ残しゼロ、土産用の小袋の辞退や簡易包装の商品の購入（市内学校版のみ））を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指す。	●参加校：116校 ●参加人数：13,034人	環境政策局	資源循環推進課
		1-33	京都一周トレイル	京都を取り囲む山々に整備された「京都一周トレイル」を通して、利用者に里山の豊かな自然や歴史ある街なみなどを楽しんでいただく。	同左	京都を取り囲む山々に整備された「京都一周トレイル」を通して、利用者に里山の豊かな自然や歴史ある街なみなどを楽しんでいただいた。 ※ 京都一周トレイル：全長約130km（東山～北山～西山：約80km、京北：約50km。全5コース）	産業観光局	観光MICE推進室
		1-34	山村都市交流の森や京都一周トレイルなどを生かしたグリーンツーリズム	山村都市交流の森や京北森林公園を拠点に、豊かな自然を生かしたイベントを実施する。	同左	●イベントの開催：24回	産業観光局	林業振興課
		1-35	緑の散策ツアー	京都の緑の文化や身近な優れた景観を歩いて訪れ、街のみどり、歩いて楽しいまちの大切さを感じていただく。	同左	— （新型コロナウイルス感染防止のため未実施）	建設局	みどり政策推進室 （（公財）京都市都市緑化協会）
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を 保全・回復する	(1)重点保全地域における保全強化	2-1	天然記念物深泥池の保全・活用	国指定天然記念物「深泥池生物群集」について、平成16年9月に本市が取りまとめた「天然記念物深泥池生物群集保全・活用のための基本方針」に基づき、外来生物（ブルーギル、ブラックバス等）除去、路面等からの排水の遮断による水環境の保全、希少種や浮島の保護、開水域の確保による希少種の回復等を行う。	国指定天然記念物「深泥池生物群集」について、平成16年9月に本市が取りまとめた「天然記念物深泥池生物群集保全・活用のための基本方針」に基づき、外来生物（ブルーギル、ブラックバス等）除去、路面等からの排水の遮断や開水域の確保による水環境の保全、希少種や浮島の保護等を行う。	水質のモニタリング調査、浮島等における希少種の保護、外来生物（ブルーギル・ブラックバス・外来タヌキモ等）の除去を実施した。また、天然記念物指定範囲の拡大について、国へ意見具申を行った。	文化市民局	文化財保護課
		2-2	市有林施業	左京区久多などの市有林における森林整備や施設管理、八丁平湿原の保護巡視など、必要な保全管理を進める。	同左	八丁平湿原の貴重な植生等を保護するため、委託により久多市有林等の保護及び巡視を実施した。	産業観光局	林業振興課
		2-3	小倉山再生プロジェクト	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、小倉山において良好な森林景観を保全・再生するため、本市や地域組織、森林所有者、地元社寺、企業などの様々な主体が連携し、それぞれの役割分担のもと展開する持続的な森林景観づくりを目指す。平成25年度に策定した事業計画に基づき、10箇年の予定で森づくりを進めており、地域の方々と共に、植樹活動や維持管理活動を継続的に進めている。	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、平成25年度から10年間、小倉山において良好な森林景観を保全・再生するため、本市や地域組織、地元社寺、企業などの様々な主体が連携し、それぞれの役割分担のもと展開する持続的な森林景観づくりを実施した。 本プロジェクトは令和4年度に完了したが、引き続き、良好な森林景観の保全・再生に向け、地域の方々と共に維持管理活動を進めている。	●植樹活動：1回 ●維持管理活動：9回	都市計画局	風致保全課
		2-4	大原野森林公園の保全管理	都市公園法に基づき、大原野森林公園の維持管理を行っている。維持管理に当たっては、地元活動団体の「大原野森林公園運営管理協会」に委託している。	同左	●委託料（令和4年度決算）：12,817千円	建設局	みどり政策推進室

2030年 目標・施策	No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
			令和４年度	令和５年度			
【目標２】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(2) 里地里山の保全・回復	2-5 野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策	サル等の野生鳥獣による生活環境被害への対策について、野生鳥獣の追い払いや地域住民が主体となった自主防除組織への活動支援等を実施している。 また、アライグマによる被害軽減のため、捕獲等を実施し、対策を強化している。	同左	●アライグマ捕獲頭数：96頭	文化市民局	地域自治推進室
		2-6 総合獣害対策事業	野生鳥獣による農林作物被害を軽減し、農林業の安定化を図るため、農林家による地域ぐるみの防除対策と組み合わせて、有害鳥獣の捕獲を実施する。	同左	●農林作物被害金額：32,822千円 ●有害鳥獣捕獲実施区域数：110区域	産業観光局	農林企画課
		2-7 水田農業構造改革対策事業	需要が高い野菜・花きの作付により水田の有効活用を推進し、地域農業の発展を進めるとともに、需要に見合った魅力ある米の生産を実践する。	同左	●水田の有効活用面積：220.94ha ●需要に見合った主食用水稻の作付面積：1,077.9ha	産業観光局	農林企画課
		2-8 担い手育成支援事業（農業）	農業経営の目標を明らかにし、効率的・安定的な農業経営を育成するとともに、都市農業の特徴を生かし、市民生活と調和の取れた農業を形成する。	同左	●効率的な農業経営実践者の認定数：9経営体 ●研修会等の開催回数：2回	産業観光局	農林企画課
		2-9 環境保全型農林水産業推進事業（農業）	生物多様性保全をはじめとした環境課題の解決に農業分野から貢献するため、農地の多面的機能を維持・増進させるための営農活動の支援や、化学農薬・化学肥料削減の取組拡大に繋がる実証事業等を実施する。	同左	●環境保全型農業取組面積：1,107a	産業観光局	農林企画課
		2-10 農とふれあう総合体験型市民農園運営事業	総合体験型市民農園を拠点に、環境にやさしい都市型農業の一形態として市民農園経営を普及することにより、環境にやさしく、かつ経営良好な市民農園を増加させ、多くの市民に園芸活動に参加いただくのに十分な市民農園区画数を確保する。	同左	●設置区画数：3,631区画	産業観光局	農林企画課
		2-11 伝統文化の森推進事業	学識者、地元団体、寺院、行政等が参画する「京都伝統文化の森推進協議会」が主体となり、東山における森林整備や、京都三山の文化的価値の発信等を図る。	同左	●文化的価値発信事業公開セミナー：2回（参加者：13名、32名） ●森づくり活動：4回（参加者：50名、25名、28名、13名）	産業観光局	林業振興課
		2-12 森林病害虫被害防止対策事業	松くい虫及びカシノナガキクイムシによる枯死被害の拡大を防止するため、伐倒駆除や樹幹注入等を実施するとともに、京都三山の景観保全等のために被害木の伐倒処理を実施する。	同左	●樹幹注入：476本 ※ 伐倒すべき被害木が確認できなかったため、伐倒処理は実施していない。	産業観光局	林業振興課
		2-13 森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策～	材価の低迷や後継者不足等により適正な整備が行われていない森林に対し、計画的な間伐等を実施し、二酸化炭素吸収源となる健全な森林の育成を図る。	同左	●間伐実施面積：173.67ha	産業観光局	林業振興課
		2-14 四季・彩りの森復活プロジェクト	ナラ枯れ跡地において、防鹿柵の設置や地域性苗木の植栽などを実施し、災害に強く、四季の彩りが感じられる森づくりを進める。また、財源として協賛商品を販売する企業からの寄付金等を活用することで、市民や観光客が市内で使ったお金の一部を森づくりに充てる。	同左	●苗木の植栽や防鹿柵の設置等（左京区内1.0ha） ●過去に整備した区域の防鹿柵等の点検、補修（22ha、5,804m） ●森づくり活動：1回（参加者：13名）	産業観光局	林業振興課
		2-15 森林総合整備事業	植林から間伐・保育に至る一貫した森林施業を計画的・組織的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の振興を図る。	同左	●間伐・保育等実施面積：185.74ha	産業観光局	林業振興課

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
				令和４年度	令和５年度			
【目標２】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(2) 里地里山の保全・回復	2-16	林業担い手対策事業	林業研究会の活動支援や林業労働者の労働条件の改善によって、長期就労の促進など林業・森林保全の担い手を確保し、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮可能な体制整備を図る。	同左	●労働安全対策の実施への助成：2団体 ●森林林業普及啓発活動への助成：2団体 ●林業労働者の長期就労を奨励する共済事業への助成：延べ129名	産業観光局	林業振興課
		2-17	「合併記念の森」百年の森事業	「合併記念の森全体構想」に位置付けた「自然と文明のかけはし 百年の森」を目指し、間伐など必要な森林整備の実施とともに、市民参加による里地里山づくりや、学校や地元団体、企業等による多様な森林の利活用を推進する。	同左	●森林整備面積：1.2ha ●森林利活用団体数：6団体	産業観光局	林業振興課
		2-18	森林生態系保全のための地域性苗木の育成及び天然林の保全整備	「京の苗木生産協議会」を平成24年に設立し、これまでに京都産地域性苗木を生産し、販売している。今後、適地適木による森林育成など木の文化や景観環境の文化の継承・活用に向けた取組展開を図る。	同左	●種子採取会の開催：6回 ●販売実績：925本	産業観光局	林業振興課
		2-19	環境保全型農林水産業推進事業	市民ボランティアなど多様な担い手による、自発的な森林整備活動を促進するため、里山林の安全管理や森林資源の有効利用のための活動を支援する。	同左	●支援団体数：3件	産業観光局	林業振興課
		2-20	生産緑地地区の指定	市街化区域内の農地を優良な自然環境の保全又は公共用地の確保の観点から生産緑地地区に指定するもので、生産緑地地区に指定(※)されると、建築行為等の制限が課される代わりに都市計画税及び固定資産税の軽減、相続税の納税猶予が図られる。 ※ 指定から30年経過以降は特定生産緑地指定されたものの	同左	●面積：509.25ha ●地区数：1,951地区	都市計画局	都市計画課
		2-21	三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進	良好な三山の森林景観を守り続けるため、森林景観づくりの方向性を示した「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を広く普及啓発することにより、市民等との協働による森林景観づくりの輪を三山全体に広めていく。	同左	●森づくりアドバイザー派遣：2回（3名）	都市計画局	風致保全課
		2-22	花降る里けいほくプロジェクト	1. 京都京北小中学校正面斜面につつじを植樹する。 2. 出張所及びウッディ京北前のスペースに植栽する。 3. 京北の桜の名所のPR活動に取り組む。（3月にサンサ右京にて）	同左	1. 京都京北小中学校正面斜面につつじを植樹した。 2. 出張所及びウッディ京北前のスペースに植栽した。 3. 京北の桜の名所のPR活動に取り組んだ（3月にサンサ右京にて）	右京区役所	京北出張所
		2-23	なんやかんや大原野推進協議会による地域の魅力発信	「農業」と「観光」を焦点に当て、大原野地域の活性化を目的に、平成25年度からひまわり、平成26年度からフジバカマを植栽する等、地域をあげて自然豊かな大原野の地域特性をいかした魅力発信に取り組む。	同左	●ひまわり畑の開園：令和4年8月下旬～9月下旬 ●フジバカマ園の開園：令和4年9月23日（金・祝）～10月2日（日）	洛西支所	地域力推進室
		2-24	深草トレイル維持保全活動	地域住民の深草に対する愛着を育むとともに住民間の一層の交流を深めることを目的として、深草丘陵一帯の環境の再生と保全のための活動を実施している。	同左	大岩山展望所のゴミ拾い等の維持保全活動を行った。	深草支所	地域力推進室

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和4年度実績	局区等	所属
				令和4年度	令和5年度			
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(3) 希少種の保全・回復	1-1	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度（再掲）	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。 令和4年度からは、個人も認定対象とし、希少種（フタバアオイ、ヒオウギ、ノカンゾウ及びイワギボウシ）の生息域外保全に取り組んでもらうことにより、文化を支える生物資源の持続可能な利用を促進する。	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。 令和5年度は、個人には希少種（フタバアオイ、ヒオウギ、ノカンゾウ、イワギボウシ、アヤメ、ワレモコウ及びオミナエシ）の生息域外保全に取り組んでもらうことにより、文化を支える生物資源の持続可能な利用を促進する。 また、同年度から新たに、武田薬品工業㈱京都薬用植物園と連携し、市民との協働による生物多様性に配慮した庭づくりの取組を実施している。	【団体】 ●取組者数：236者 ●認定数：32件（令和4年度新規：4件） 【個人】 ●認定者数：60者	環境政策局	環境管理課
		2-25	特別天然記念物オオサンショウウオ保護事業	鴨川水系に生息する国の特別天然記念物であるオオサンショウウオ（在来種）とチュウゴクオオサンショウウオ（外来種）の交雑が進み、日本在来種の絶滅が危惧されるため、市内の全水域を対象として、オオサンショウウオのDNA鑑定による在来種、外来種、交雑種への分類を実施している。DNA鑑定により、交雑種及び外来種と判定された個体は、別途飼育している。	同左	鴨川水系、桂川水系の各所において在来種・外来種・交雑種の生息状況をDNA鑑定によって調査し、その過程で捕獲した外来種や交雑種は河川からの隔離を行った。	文化市民局	文化財保護課
		2-26	国内希少種の域外・域内保全の推進	国の天然記念物で国内希少野生動植物種のツシマヤマネコや京都府の絶滅寸前種であるイチモンジタナゴについて、飼育下繁殖を推進し、国内及び地域の野生動物の保全につながる取組を強化する。	同左	●第11回「やまねこ博覧会」 ●守れ！イチモンジタナゴ！！プロジェクト2022	文化市民局	動物園
		2-27	国際的な希少種の域外保全の推進	ラオスとの国際協力によりゾウの繁殖プロジェクトを推進するとともに、アジアゾウの繁殖拠点を目指す。また、ニシゴリラやグレビーシマウマなどの国際希少種は国際的な協力も得て飼育下繁殖を推進し国内の繁殖拠点として日本をリードする。	同左	「ゾウの繁殖プロジェクト」に基づく人材交流事業により、ラオスから3名を招聘、講演会を開催した。	文化市民局	動物園
		2-28	ヒオウギの育成（R4年度より）地域愛とみどりを育てる環境学習事業	子ども達に地域にゆかりのある植物の育成を通じて、地域愛と環境緑化について学ぶ授業を実施する。（実施予定校：高倉小、洛中小、朱三小、朱四小）	同左	●高倉小：ヒオウギに関する授業 ●洛中小：フジバカマに関する授業 ●朱三小：壬生菜に関する授業 ●朱四小：フジバカマに関する授業	中京区役所	地域力推進室
		2-29	【R4新規】 衛生環境研究所における地域に貢献する生物多様性保全事業	生物多様性に関する協定を締結している武田薬品工業㈱京都薬用植物園の全面的な協力を得て、府市協調のもと合築された京都市衛生環境研究所・京都府保健環境研究所1階共有部分のテラスにグリーンインフラを整備し、潤いを創出するとともに希少な植物等を栽培・展示し、市民に開放することにより希少種の保全、自然とのふれあい等、生物多様性保全の一環として取り組む。 【目標1】施策1、【目標3】施策2関連事業	武田薬品工業㈱京都薬用植物園の協力により設置した植栽については、府市協働により引き続き栽培・展示し、来場者が植物を実際に「見て」、「触れて」、生物多様性の保全について学習する場を提供している。 また、上記の植栽において、キキョウとオケラの生息域外保全に取り組んでいることから、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定を受け、生物多様性に係る取組の更なる推進を図ることとしている。 【目標1】施策1、【目標3】施策2関連事業	令和4年11月18日 広報発表 11月29日 授与式 12月1日 見学受付開始 12月1日～ 見学者を随時受入れ	保健福祉局	衛生環境研究所

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和4年度実績	局区等	所属
				令和4年度	令和5年度			
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(4) 外来生物対策	2-30	侵略的外来生物の侵入防止	侵略的外来生物の市域内への新規侵入及び定着防止のための体制を整備するとともに、事前に講じるべき措置を実施する。	同左	特定外来生物クビアカツヤカミキリの拡大防止について、全庁に対して、本市所有の土地又は施設内の確認と関係団体への周知を依頼した（令和4年5月17日）。	環境政策局	環境管理課
		2-31	侵略的外来生物の防除の実施	特定外来生物をはじめとした侵略的外来生物について、防除を実施する。（アルゼンチンアリ、アライグマ、オオバナミズキンバイ等） 令和4年度からは、花脊地域の自然環境を保全するため、NPO法人自然観察指導員京都連絡会が令和3年度から取り組まれている特定外来生物「オオハンゴンソウ」の駆除活動に協力し、活動への多様な主体の参画促進等に取り組む。 アライグマ防除については、外来生物法に基づく防除実施計画書（計画期間：平成19年4月～令和3年3月、その後、令和13年3月まで延長）を策定し、捕獲等の防除の取組を進めている。	同左	●アルゼンチンアリ防除：ベイト剤散布7回、液剤散布1回 ●オオバナミズキンバイ駆除活動への参加：1回（令和4年7月10日） ●オオハンゴンソウ駆除活動への参加：1回（令和4年7月17日） ●アライグマ捕獲頭数：96頭 ●オオバナミズキンバイ等駆除※：1,270㎡(16t) ※ 琵琶湖疏水の取水口がある大津市での駆除実績	環境政策局 文化市民局 上下水道局	環境管理課 地域自治推進室 水道部施設課
		2-32	外来生物に関する啓発	ペット等の野生への放出や外来生物への餌やりなど、外来生物の増加を助長する行動に対する注意喚起の実施する。	同左	●ヌートリア：鴨川における生息状況と餌やり状況の確認（12回）	環境政策局	環境管理課
	(5) プラスチックごみへの対策	1-31	給水スポット等の設置【再掲】	本市施設等へ「給水スポット」として水道直結式の給水機を設置するとともに、地域のイベント等の会場にも水道直結式の給水機を設置し、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減を目指す。	同左	●給水機設置数：142箇所（令和4年度末） ●イベント用給水機設置件数：9件	環境政策局	資源循環推進課
		2-33	マイボトル推奨等サポート事業	マイボトル対応を実施している店舗をサポートするため、広報支援を行うとともに、推奨店の拡大を図る。	同左	●マイボトル推奨店：205店舗（令和4年度末）	環境政策局	資源循環推進課
		1-32	京都エコ修学旅行事業【再掲】	修学旅行中に環境に配慮した取組（歯ブラシ持参、エコバッグの携帯やマイボトル（水筒）の持参、食事の食べきり、土産用の小袋の辞退や簡易包装の商品の購入（市内学校版のみ））を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指す。	修学旅行中に環境に配慮した取組（アメニティグッズ（歯ブラシやくし等）の持参、エコバッグの携帯、マイボトル（水筒）の持参、食事の食べ残しゼロ、土産用の小袋の辞退や簡易包装の商品の購入（市内学校版のみ））を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指す。	●参加校：116校 ●参加人数：13,034人	環境政策局	資源循環推進課
		2-34	イベント等のエコ化の推進	「祇園祭ごみゼロ大作戦」をはじめ、様々なイベント等において、リユース食器の導入などによる更なるごみ減量を図るとともに、イベント等に関わる全ての人の日常におけるエコ意識の向上に繋げるため、「イベント等のエコ化」を推進する。	同左	●認定エコイベント登録件数：54件 ●リユース食器利用促進助成件数：休止 ●リユースごみ箱貸出イベント件数：56件	環境政策局	資源循環推進課
		2-35	使い捨てプラスチックの排出実態の把握	ごみの細組成調査の実施を通じて、プラスチック製容器包装など、排出される家庭ごみや業者収集ごみの実態を把握し、ごみの発生抑制や再使用など上流対策を強化する施策等の推進につなげる。	同左	●家庭ごみ細組成調査を実施	環境政策局	資源循環推進課
		2-36	「世界一美しいまち・京都」の推進	「京都市まちの美化推進事業団」と連携し、定期的な清掃活動を実施する。 また、「京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例」に基づき、適切な運用の下、屋外における自動販売機設置に伴う飲料容器の回収容器の設置を徹底し、ペットボトル容器の散乱を防止する。	同左	●定例清掃 36回実施、1,626名参加 ●自動販売機設置に係る届出台数 25,043台（累計）	環境政策局	まち美化推進課
		2-37	市民・事業者等による自主的な美化活動の推進	自主的な美化活動の定着及びまちの美化意識の高揚を図る美化パスポート事業を実施するとともに、自主的な清掃活動を行う市民・団体等にごみ袋の給付や清掃用具の貸与、回収ごみの収集等を支援することで、プラスチックごみの散乱を防止する。	同左	●美化パスポート事業 21回実施、1,213名参加 ●まちの美化実践活動助成 1,498件、121,604名参加	環境政策局	まち美化推進課

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
				令和４年度	令和５年度			
【目標２】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。	(5) プラスチックごみへの対策	2-38	【終了】 河川マイクロプラスチック調査	市内河川水中のマイクロプラスチックの量と組成について実態を調査する。	令和４年度で終了	降雨により市街地から河川に流れ込むマイクロプラスチック等の実態を把握するため、桂川2地点で調査を実施した。	環境政策局	環境指導課
		2-39	不法投棄・散乱ごみ対策	特にごみが多く発生する季節や観光地等の場所に合わせて、街頭ごみ容器を設置するとともに、週末やイベント等にに合わせて、街頭ごみ容器から使い捨てプラスチックなどのごみが溢れることがないよう収集する。	同左	●街頭ごみ容器設置数 303基（令和4年度末）	環境政策局	まち美化推進課
		2-40	洛西の河川を美しくする会	洛西支所管内の7学区の自治会で組織された「洛西の河川を美しくする会」が、毎年5月に啓発活動、7月に河川の美化清掃活動を実施している。	同左	●啓発活動：5/11（木） ●美化清掃活動：7/8（土）	洛西支所	地域力推進室
	(6) 地球温暖化に対する緩和策と適応策	2-41	京都市地球温暖化対策計画＜2021-2030＞の推進	「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを中間目標に掲げ、ライフスタイル・ビジネス・エネルギー・モビリティの各分野について、CO2が排出しないものへ転換していくことに加え、森林・農地などの吸収源対策などに取り組むとともに、気候変動による影響に対応していく適応策についても推進する。	同左	●2021年度温室効果ガス排出量：609.3万トン （基準年度（2013年度）比22.3%削減）	環境政策局	地球温暖化対策室
		2-42	京都気候変動適応センター	適応策の推進に向けて、京都府、総合地球環境学研究所との連携のもと、令和3年7月に京都気候変動適応センターを設置し、気候変動影響に関する情報収集や分析等を行う	同左	京都府内の1989年から2020年の気象・気候データと水稻の収量などのデータを収集・分析し、水稻への京都特有の気候変動影響を評価した。 京都における熱中症の発生状況を把握するため、京都府内の熱中症による救急搬送者のデータと気象・気候データを収集し、分析した。	環境政策局	地球温暖化対策室

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
				令和４年度	令和５年度			
【目標３】 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	(1) エシカル消費の推進	3-1	2050年CO ₂ ゼロをめざす再エネ最大化アクション	「２０５０年ＣＯ２排出量正味ゼロ」に向けて、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が不可欠であり、再エネを創るだけでなく、再エネ由来電気の利用促進など「選んで使う」という視点においても、再エネの更なる普及拡大を図る。	同左	●住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業 入会者数：333件、導入支援件数：116件 ●太陽光発電プラットフォーム事業 契約件数：16件 ●太陽光発電設備グループ購入事業 参加登録者数：637件、契約件数：56件	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-2	2050年CO ₂ ゼロをめざす脱炭素ライフスタイル推進事業	「２０５０年ＣＯ２排出量正味ゼロ」に向けて、地球温暖化対策の重点施策として位置付けている「ライフスタイルの転換」として、「京都版・脱炭素ライフスタイル」像を構築し、市民に取り組んでいただく仕掛けの創出と社会実装の推進を目指す。	同左	●2050年の脱炭素ライフスタイルのビジョンを策定（令和4年10月） ●実証に進んだプロジェクト：8件	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-3	エシカル消費の普及促進	人や社会・環境・地域に配慮した消費行動をすることにより、公正で持続可能な地域社会づくりを進めていくとする「エシカル消費（倫理的消費）」の理念を、事業者等と連携して広く紹介・普及することで、市民一人一人の主体的な実践につなげる。	同左	●「エシカル消費」普及啓発ホームページ「みんなで、みんなに、いい消費。」及びSNSによる情報発信 ●同志社大学での消費生活講座において、「エシカル消費」をテーマとした講義の実施：登録者数97名 ●龍谷大学での消費生活講座において、「エシカル消費」をテーマとした講座の実施：登録者数64名 ●エシカル消費について京都市立待風小学校6年生58名に対し、出前講座を実施：令和4年11月7日/令和5年1月12日 ●食品ロス削減月間におけるパネル展示：10月 ●京都生活協同組合との「『エシカル消費』普及促進に係る連携に関する協定」に基づく取組 （１）マイバッグの持参をテーマとしたイラスト及びキャッチコピーを募集（実施主体は京都生活協同組合、本市は広報を協力） 募集期間：令和5年1月23日（月）～令和5年2月19日（日） 応募数：118作品（イラスト53作品、キャッチコピー65作品） （２）コープさがの店にて、令和5年2月18日（土）、エシカル消費に関連する認証マーク、ラベルを店舗で探すクイズラリー「エシカルな商品を探せ！」イベントを開催：参加人数206組、約300名	文化市民局	消費生活総合センター
		3-4	京の旬野菜の振興	地元の農産物を旬の時期に食べることは、栄養価が高く、エネルギー消費の面からも環境に優しい農業につながる。 最も栄養価の高い旬の時期の市内産野菜（京の旬野菜）を市民に供給する体制を整備するとともに、京の旬野菜のPRやレシピ等の配布による食べ方の提案等を通じて、市民のエコで健康な食生活の実践を推進する。 また、京の旬野菜の中で多く栽培されているものについて、残留農薬分析を実施し、京の旬野菜の安全性を確保する。	同左	●京の旬野菜認定農家：674軒 ●残留農薬分析：6件	産業観光局	農林企画課
		3-5	ホームページ「京・食ねっ」とでの総合的な情報発信	行事食やおばんざい等の京の伝統に根差した料理レシピ等の紹介や、健康づくり、地産地消の推進、環境負荷の軽減、食文化の継承、食品の安全性など、ホームページで食に関する様々な情報発信を行い、家庭や地域における主体的な食育の推進を支援する。	同左	●ページビュー数：239,488件	保健福祉局	健康長寿企画課

2030年 目標・施策	No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和4年度実績	局区等	所属
			令和4年度	令和5年度			
【目標3】 生物多 様性に 配慮し たライ フスタ イルへ の転換 を図る。	(2)自然との ふれあい や学習 の機会 の充実	3-6 エコセンえこそらキッズ事業	京エコロジーセンターでは、屋上ビオトープを活用し、親子（小学1～4年生）向けに1年間の継続プログラムを実施しており、お米や野菜を育てたり、草木染めや生きもの観察を通して、自然と暮らしの繋がりについて学んでいる。	同左	●実施回数：15回 ●参加人数：延べ407名	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-7 環境副読本の作成	環境問題への理解を深めるために、最新データをもとに、毎年作成し、市内の全小中学校に配布している小学5年生用及び中学生用の環境副読本において、京都の自然環境の紹介をはじめ、生物多様性を扱っている。	同左	●総計41,000部発行 （小学4・5年生用：各12,500部、中学生用：16,000部）	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-8 地域生きもの探偵団（小学校での自然観察）	児童が生物多様性の大切さや地域の豊かな自然環境について学ぶことを目的として、市立小学校の授業での自然観察会「地域生きもの探偵団」を開催し、開催場所に合った講師を派遣する。	同左	●計14校（25回）開催：742名参加	環境政策局	環境管理課
		3-9 さすてな京都での「自然との共生」の学習プログラム	南部クリーンセンターに併設された環境学習施設「さすてな京都」では、ビオトープに京都ゆかりの植物を育成するとともに、ビオトープを活用した学習プログラムや生物多様性に関連する学習プログラムを実施している。	同左	●来館者数：37,988人 ●子ども向け学習プログラム：155回、2,727名参加	環境政策局	南部クリーンセンター
		3-10 未来の農業サポーター育成事業	次代を担う子どもたちを対象に、農作物の作付から管理、収穫に至る農作業を体験させ、地元農家と触れ合う機会を提供する。	同左	●取組小学校数：4校	産業観光局	農林企画課
		3-11 「山村都市交流の森」の運営管理	左京区花脊峠以北の自然や文化を生かした地域活性化の拠点である「山村都市交流の森」において、森林や路網の管理等を進め、機能の維持・増進を図る。	同左	●「山村都市交流の森」の森林、路網等の管理を委託により実施	産業観光局	林業振興課
		3-12 自然への触れ合い環境である桂坂野鳥遊園への支援	西京区桂坂の山林に、池を中心に湿地・ススキやクマザサ等を配置した平地、樹林など、たくさんの野鳥が快適に生活することができる生態環境を整えた「パード・サンクチュアリ」と自然林の中に散策路を配置した「裏山ゾーン」において、児童やその家族等が自然や野鳥の観察を行う「桂坂野鳥遊園」の運営に対して助成を行う。	同左	●令和4年度来園者数：12,053人 （参考）ものづくり体験館（園内にある工作体験施設） 令和4年度利用者数：1,172人	子ども若者はぐくみ局	育成推進課
		3-13 自然遊びプログラムによる総合的な環境学習の推進	宝が池公園子ども楽園などで、子どもたちが自然とのふれあいを体感するとともに、3世代交流を通じて地域の自然環境及び歴史文化を学ぶ総合的な環境学習を推進する。 （年度ごと参加人数：1,930人⇒2,318人⇒2,000人）	同左	●参加人数：2,569人	建設局	みどり政策推進室 （（公財）京都市都市緑化協会）
		3-14 事業者等との連携による食育授業	事業者や団体と連携し、市立小学校において野菜の栽培等を通じて、子どもたちに食物を育てる大変さや喜びを体験させ、食に対する興味・関心を高めさせることを目的として、食育授業を実施している。さらには、事業者の農場を活用した栽培・収穫体験も実施している。	同左	●食育授業実施校：計28校、1,543名 ●農場体験：計1校、98名	教育委員会事務局	学校指導課
		3-15 京都市環境教育スタンダード・ガイドラインの作成	教科等を超えた横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して環境教育を学ぶ仕組みを整備するため、「京都市環境教育スタンダード・ガイドライン」を作成した（新学習指導要領の全面実施に合わせ、令和3年4月改訂）。	同左	教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を、全市的に推進した。	教育委員会事務局	学校指導課

2030年 目標・施策	No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
			令和４年度	令和５年度			
【目標３】生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	(2)自然とのふれあいや学習の機会の充実	3-16 新・環境宣言の策定	各校が環境教育の基本方針として地域の特色を生かして策定している「環境宣言」について、平成29年12月に京都議定書誕生20周年を記念して開催された「地球環境京都会議」において、持続可能な都市文明の構築を目指した京都宣言が発信されたことを踏まえ、平成30年度以降は、全市立学校において、SDGsの観点も踏まえた「新・環境宣言」を策定している。	同左	●小・中・高・総合支援学校の全校実施	教育委員会事務局	学校指導課
		3-17 京都水族館による環境学習事業	京都水族館に展示されている生物を通して、子どもたちが環境問題について学ぶ機会として、京都水族館の職員が幼稚園や小学校で出前授業を実施。なお、令和2～4年度については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、リモートによる出前授業を実施。	京都水族館に展示されている生物を通して、子どもたちが環境問題について学ぶ機会として、幼稚園や小学校において、京都水族館の職員による対面形式またはリモート形式の出前授業を実施。	●小学校（計8校）実施	教育委員会事務局	学校指導課
		3-18 自然観察指導のための教職員研修	教職員が生物多様性等の教育課題に適切に対応できるよう、フィールドワークや自然観察指導等の内容を含んだ教職員研修を、教職員の職層や校務分掌、経験年数に応じて実施している。	同左	小学校理科専科教員や中学校教科担当教員を対象とした教職員研修を23回実施した。 （中・総）中学校観察実験講座基礎コース（生物分野）：1回 （小・総）小学校理科指導講座（野外観察）：1回 （中・総）中学校理科指導講座（野外観察）：1回 （小・中・高・総）自然観察指導法講習：1回 （小・総）小学校観察実験講座：13回（生物分野に関する単元を実施） （小・総）自然体験活動研修：1回 （中・総）理科教員指導力向上講座：3回 ※ 理科夏季研修講座・中学校観察実験講座と合同実施 （中・総）中学校観察実験講座：1回 （幼・小・中・高・総）環境教育研修講座：1回	教育委員会事務局	総合教育センター 研修課
		3-19 青少年科学センターでの展示エリア「いきもの研究室」を活用した公開	身近な動植物の「色」・「形」・「大きさ」などの多様性やくらしぶりの不思議などを、実際の標本を観察しながら研究する（調べる）ことができる展示品を公開している。 夏休み特別展「日本と世界のカブトムシ・クワガタムシ大集合」として、カブトムシ・クワガタムシの生体展示と所蔵標本の展示を実施。 令和4年7月16日（土）～8月24日（水）	夏休み特別展「日本と世界のカブトムシ・クワガタムシ大集合」として、カブトムシ・クワガタムシの生体展示と所蔵標本の展示を実施。 実施期間：令和5年7月15日（土）～8月24日（木）	●令和4年度年間入場者数：118,565人	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-20 青少年科学センターでの展示品「むしむしワールド」の公開	オオセンチコガネをはじめとした昆虫標本をもとに、「遺伝子の多様性」、「種の多様性」、「生態系の多様性」などの「生物多様性」について理解を深めることができる展示品を公開している。	同左	●令和4年度年間入場者数：118,565人	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-21 花背山の家での長期宿泊・自然体験推進事業	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことを目的とし、花背山の家での長期の宿泊体験・自然体験活動を実施している。（京都市立小学校全校の原則5年生が対象） 延べ173校で実施（予定） ※ 5年生に加え、令和3年度に実施できなかった6年生でも実施する学校があるため「延べ数」としている。	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことを目的とし、花背山の家での長期の宿泊体験・自然体験活動を実施している（京都市立小学校全校の原則5年生が対象） なお、コロナ禍等により、長期宿泊・自然体験活動は中止し、令和5年度は2泊3日の野外活動を実施している。 157校で実施（予定）	●延べ181校で実施 ※ 5年生に加え、令和3年度に実施できなかった6年生でも実施する学校があるため「延べ数」としている。 ※ なお、コロナ禍等により、長期宿泊・自然体験活動は中止し、令和4年度は1泊2日の野外活動を実施した。	教育委員会事務局	花背山の家事業課
		3-22 【R4新規】事業者等との連携（阪急電鉄株）	阪急電鉄株とまち再生・創造推進室が、京都市交流促進・まちづくりプラザ（阪急京都線洛西口駅付近の高架下）で実施する「洛西高架下こども大学」に参画し、イベントにおいて、本市の生物多様性に係る取組等を紹介する。	同左	●洛西高架下こども大学～らくさいサング礁ラボ～（令和4年8月）：合計80名参加	環境政策局	環境管理課
		3-23 【R4新規】ガイドブック「しぜんとともだち」の作成	保育園（所）、認定こども園、幼稚園、また、御家庭で環境学習が効果的に実施されるよう、保育士・幼稚園教諭や保護者向けの環境学習ガイドブックを作成し、配布する。	同左	●保育園（所）、認定こども園、幼稚園等 405 施設に配布（令和5年3月）	環境政策局	環境総務課

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和4年度実績		局区等	所属
				令和4年度	令和5年度				
【目標4】 社会変革に向けた仕組みを構築する。	③ 生物多 様性の 充実の 学び	3-24	いのちかがやく☆4 園館連携事業	京都市動物園、京都府立植物園、京都水族館及び京都市青少年科学センターでは、かけがえない自然環境の次世代への継承及び体験・啓発を目的として、「きょうと☆いのちかがやく博物館」として連携協定を締結し、一年を通して様々な交流連携事業を展開している。	同左	【イベントへの参画】 ●令和4年4月 動物園「野生動物学のすすめ」 ●令和4年5月 動物園・植物園連携シンポジウム「京・森・生き物探検隊」 ●令和4年10月 植物園「いきもの広場」 ●令和4年10月 同志社大学との共催シンポジウム「生き物を伝える人びと」 ●令和5年2月 科学センター「サイエンスフェスティバル」		環境政策局	環境管理課等
	(1) 生物多 様性に 配慮した 企業活動 の促進	4-1	環境影響評価制度の運用	京都市の優れた自然環境の一層の保全に向け、一定規模以上の事業が計画される際には、環境への影響が少ない事業となるよう環境影響評価の実施を事業者に義務付け、計画段階から生物多様性への配慮を求めている。	同左	●手続を行った対象事業件数：2件 ●京都市環境影響評価審査会開催回数：3回		環境政策局	環境管理課
		1-1	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度（再掲）	京都市の生きもの・文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。 令和4年度からは、個人も認定対象とし、希少種（フタバアオイ、ヒオウギ、ノカンゾウ及びイワギボウシ）の生息域外保全に取り組んでもらうことにより、文化を支える生物資源の持続可能な利用を促進する。	同左	●京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。 令和5年度は、個人には希少種（フタバアオイ、ヒオウギ、ノカンゾウ、イワギボウシ、アヤメ、ワレモコウ及びオミナエシ）の生息域外保全に取り組んでもらうことにより、文化を支える生物資源の持続可能な利用を促進する。 また、同年度から新たに、武田薬品工業㈱京都薬用植物園と連携し、市民との協働による生物多様性に配慮した庭づくりの取組を実施している。		環境政策局	環境管理課
		2-14	四季・彩りの森復活プロジェクト【再掲】	ナラ枯れ跡地において、防鹿柵の設置や地域性苗木の植栽などを実施し、災害に強く、四季の彩りが感じられる森づくりを進める。また、財源として協賛商品を販売する企業からの寄付金等を活用することで、市民や観光客が市内で使ったお金の一部を森づくりに充てる。	同左	●苗木の植栽や防鹿柵の設置等（左京区内1.0ha） ●過去に整備した区域の防鹿柵等の点検、補修（22ha、5,804m） ●森づくり活動：1回（参加者：13名）		産業観光局	林業振興課
		4-2	KES認証取得の普及促進	KESは、中小企業にも取り組みやすい京都発祥の環境マネジメントシステムの規格である。 地球温暖化対策や生物多様性保全など、事業者の自主的な環境保全活動を推進するため、KESの解説や登録事業者による取組事例発表等を行うセミナーの開催等を通じ、市内事業者のKES認証取得の普及促進を図っている。	同左	●KES認証取得普及促進に向けた環境マネジメントセミナーの実施（令和5年3月に対面集合とオンラインでの開催）：受講者数99名（対面：11名、オンライン：88名）		環境政策局	環境管理課
		4-3	京エコロジーセンター屋上のビオトープ活用	京エコロジーセンターでは、屋上にあるビオトープを、生きものの人とのつながりを学ぶ場として、ボランティアと共に維持・管理している。	同左	屋上にあるビオトープを、生きものの人とのつながりを学ぶ場として、ボランティアと共に維持・管理した。		環境政策局	地球温暖化対策室
	4-4	「京都市公共建築物脱炭素仕様」に基づく緑化等の推進	公共建築物の整備においては、環境に配慮した設計仕様として「京都市公共建築物脱炭素仕様」を策定し、建築物の高断熱化や省エネ化、緑化等に取組み生物多様性に寄与する。	同左	●太陽光発電設備の導入：12施設、計191.8kW		都市計画局	公共建築企画課	

2030年 目標・施策		No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
				令和４年度	令和５年度			
【目標４】社会変革に向けた仕組みを構築する。	(3) 生物多様性保全のネットワーク形成	4-5	京都環境賞	生物多様性の保全活動等、環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を表彰することにより、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図っている。	同左	●募集期間：令和4年6月1日～8月31日 ●応募件数：51件 ●表彰件数：20件 （参考：大賞…吉武諒人、特別賞（生物多様性保全賞）…一般社団法人京都竹カフェ、京都府立北嵯峨高等学校 生物部、特定非営利活動法人自然観察指導員京都連絡会）	環境政策局	環境管理課
		4-6	京都市生物多様性プラン（2021-2030）の推進に係る活動交流会	生物多様性保全に係る活動団体、事業者等による取組を推進するとともに、市民の生物多様性保全に係る理解を深め、行動を促進することを目的として、研究者及び活動団体等による研究及び活動内容を共有し交流する活動交流会を開催する。	同左	●開催日時：令和4年12月23日 ●参加者：116名	環境政策局	環境管理課
		4-7	京の生物多様性担い手宣言制度	生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、様々な主体が取り組める行動例を示し、できる取組を宣言してもらう「京の生物多様性担い手宣言制度」を運用する。宣言者に対して、宣言内容に応じたイベントや講座等の情報をメール等で随時提供することにより、行動を促進する。 また、イベントや学校、事業者、活動団体等、あらゆるチャンネルを通じて宣言者の拡大に取り組む。 さらに、特に優れている宣言者に対し、表彰や発表の場を設けるなど継続的に実践できる仕組みの構築を検討する。	同左	●宣言数：3,572件 ●情報提供メールの配信回数：92 回	環境政策局	環境管理課
	(4) 情報の集約・発信	4-8	ポータルサイト「京・生きものミュージアム」	生物多様性に関する知見を集約・発信する「バーチャルミュージアム機能」と、多様な活動事例や活動イベント等を集約・発信し、主体同士又は主体と活動のつながりを促す「プラットフォーム機能」を充実させたポータルサイトを令和4年4月1日に公開し、当該ポータルサイトを、生物多様性に関する情報の収集・発信の場をはじめ、保全活動を行う事業者及び団体と活動に興味がある人をつなぐ場として運営する。	同左	●訪問回数：2,188回／月	環境政策局	環境管理課
		4-9	SNSでの情報発信	Facebook「京のいきもの探偵団」、Twitter「京都エコちゃんねる」、Instagram「生きものミュージアム（Ikimono-Museum）」で、本市主催の関連イベントの情報のほか、生物多様性関連の情報について積極的に情報発信を行う。	同左	【フォロワー数】 ●Facebook：355名 ●Twitter：1,214名 ●Instagram：680名	環境政策局	環境管理課
	(5) 知見の集積	4-10	京の生きものの生息調査	市民参加のもと、市内で見られる生きもの（ツバメ、ハグロトンボ、セミ、ウグイス）の生息状況を調査し、本市の緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を把握するため、「京の生きものの生息調査」を実施する。 また、令和5年10月からは、「京の生きものの生息調査」をより広域に拡大し、「きょうと生物多様性センター」と協働で、ドングリをテーマに住民参加型の生物調査を実施している。		●調査期間：令和4年4月～令和5年3月 ●報告数：224件	環境政策局	環境管理課
		4-11	「いのちの森」のモニタリング活動とモニタリンググループとの連携・支援	梅小路公園内の「いのちの森」は、都市空間に自然の生態系を復元した貴重なビオトープであり、専門家及び市民によるモニタリング活動が行われている。梅小路公園の指定管理者である京都市都市緑化協会は、「いのちの森」モニタリンググループとの連携や支援を行うとともに、自然観察会の定例開催や「いのちの森」の案内ガイドの養成等を行っている。	同左	●計12回 参加人数：延べ155名	建設局	みどり政策推進室 （（公財）京都市都市緑化協会）

2030年 目標・施策	No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
			令和４年度	令和５年度			
【目標１】 【目標４】	5-1	事業者等との連携（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）	令和3年度に締結した「生物多様性保全に関する協定」に基づき、同園を活用した取組の更なる展開を目指し、京都に自生する希少な植物の保全や自然観察会の実施など、連携した取組の実施する。	同左	●京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度個人版において生息域外保全を行う希少種の苗の育成（ヒオウギ、ノカンゾウ、クリンソウ、イワギボウシ）を同植物園において実施 ●同植物園における自然観察会等の実施に向け、京都市立修学院小学校の教員が視察を実施：令和4年6月 ●未来のサイエンティスト養成事業（京都市青少年科学センター主催） 夏期講座「昔ながらの薬作り体験 ～パップ用複方オウバク散～」の実施：令和4年7月 ●同植物園における地元向けイベント情報を京都市立修学院小学校において発信：令和4年9月 ●雲ヶ畑・足谷人と自然の会と連携し、同植物園内に保全ゾーンを整備するとともに、同団体の活動紹介を実施 ●さすてな京都企業連携月間 環境教育プログラム「薬博士と薬づくり（紫雲膏）を体験しよう！」の実施：令和4年11月 ●京都市衛生環境研究所における生物多様性を意識した植栽の設置：令和4年11月	環境政策局	環境管理課
	5-2	事業者等との連携（その他）	本市の生物多様性保全に係る取組を強化し、持続的な推進を図るため、様々な事業者・団体との連携を進めている。	同左	●日本マクドナルド㈱ 生物多様性について考えて、行動する産学公連携プロジェクト「トレイマットデザイン コンテスト」について、日本マクドナルド㈱、京都市立芸術大学及び本市の共催で実施 ●阪急電鉄㈱ 「洛西高架下子ども大学～らくさいサンゴ礁ラボ～」を実施（令和4年8月6日、7日）：参加者数合計80名 ●NPO法人自然観察指導員京都連絡会 駆除活動に参加（令和4年7月）：参加者数62名 ●鴨川を美しくする会等 駆除活動に参加（令和4年7月）：参加者数102名 ●ローム㈱ 具体的な連携に向けて、協議を行った。	環境政策局	環境管理課 環境総務課
	5-3	推進プロジェクト【森】 チマキザサの再生	地元、学識者及び行政で構成する「チマキザサ再生委員会」と協働し、絶滅の危機に瀕する花脊・別所地域のチマキザサ再生を推進する。	同左	●情報発信（活動内容）：令和4年7月 ●チマキザサ採取の体験会の開催：令和4年9月、10月 ●チマキザサの移植イベントの開催：令和4年11月 ●武田薬品工業㈱京都薬用植物園の生育状況の確認：令和4年11月 ●生育不良地へのチマキザサの移植：令和4年12月 ●武田薬品工業㈱京都薬用植物園への移植：令和4年12月	環境政策局 左京区役所 産業観光局	環境管理課 地域力推進室 林業振興課
	5-4	推進プロジェクト【森】 東山の森づくり	サポーター、経済界、文化団体、学識者及び行政で構成する「京都伝統文化の森推進協議会」と協働し、東山等において多様な動植物が見られる生物多様性豊かな森づくりを推進する。	同左	●当課が担当する「多様な主体の参画を促す取組」の実施内容（①自然観察会、②動物相の簡易調査、③市民と協働した森づくり、④周知啓発の強化）を決定：令和4年10月 ●「京都三山の森づくり（將軍塚の森づくり、清水山の森づくり）」に出席及びポータルサイトで情報発信：令和4年11月 ●今後の動物相の簡易調査の基礎情報を得るための試行的な調査の実施（当課予算で調査を委託）：令和5年1月～3月	環境政策局 産業観光局	環境管理課 林業振興課
	5-5	推進プロジェクト【森】 西山の自然環境保全	小塩山及び大原野森林公園における保全活動団体と協働し、希少な動植物が生息する西山の自然環境保全を推進する。	同左	●情報発信（小塩山の手入れ作業への参加募集）：令和4年9月、10月	環境政策局 西京区役所 洛西支所 建設局	環境管理課 地域力推進室 西京土木みどり事務所

2030年 目標・施策	No.	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和４年度実績	局区等	所属
			令和４年度	令和５年度			
【目標１】 【目標４】	5-6	推進プロジェクト【里】 環境保全型農業の推進	環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで、生物多様性保全機能をはじめとした、多面的機能が発揮される持続可能な農業を推進する。	同左	●情報発信（イベントへの参加募集）：令和4年6月	環境政策局 産業観光局 文化市民局	環境管理課 地球温暖化対策室 農林企画課 京北・左京山間部農林業振興センター 消費生活総合センター
	5-7	推進プロジェクト【街】「宝が池の森」の保全・再生	「宝が池の森」保全再生協議会」と協働し、宝が池とその周辺の森の保全・再生・利活用に取り組む。	同左	●情報発信（イベントへの参加募集）：令和4年6、7、9、10月 ●ゾーニングWGに出席（ゾーンシステムの検討）：令和4年10月、12月 ●森づくりWGに出席（野鳥の森現地調査）：令和4年10月	環境政策局 建設局 産業観光局 都市計画局	環境管理課 みどり政策推進室 左京土木みどり事務所 林業振興課 風致保全課
	5-8	推進プロジェクト【川】 天然アユなどの川の恵みを豊かにする活動推進	「京の川の恵みを活かす会」（以下「活かす会」という。）等と協働し、アユ等が生息できる環境作りや持続可能な利用を推進する。	同左	●情報発信（イベントへの参加募集）：令和4年6、10月 ●エコ学区事業（『鴨川』アユの道を探せ）に参加：令和4年10月 ●京の川の恵みを活かす会の活動に参加（鴨川の落差工の魚道解体作業）：令和4年10月	環境政策局 産業観光局	環境管理課 地球温暖化対策室 農林企画課 京北・左京山間部農林業振興センター
	5-9	推進プロジェクト【京都らしさ】	京都らしさ（伝統、文化、産業、景観等）を支える生物資源の現状等を把握し、保全・回復の取組を講じることで、生物資源の持続可能な利用を図る。	同左	●ポータルサイトにおいて調査結果を公表：令和4年9月	環境政策局	環境管理課
	5-10	【P4新規】 きょうと生物多様性センター	京都府との協働による「きょうと生物多様性センター」の設置に向けて、体制構築等に取り組む。	京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、令和５年４月１日に「きょうと生物多様性センター」を設置した。 同センターでは、本部事務機能やコーディネートなどを担う本部オフィス（京都府立植物園会館）、ネットワーク形成や情報発信などを行う交流オフィス（左京区役所）及び生物多様性情報の集積・データベース化などを行う情報オフィス（京都府立大学）の３拠点を設け、「収集」「利活用」「継承」をテーマに、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を推進している。	●令和5年3月22日 京都府と「生物多様性保全の推進に関する包括連携協定」を締結	環境政策局	環境管理課